

柘運送株式会社は、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

□次世代育成支援対策推進法とは

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、平成17年4月1日から10年間かけて集中的かつ計画的に取り組んでいくためにつくられたものです。

□女性活躍推進法とは

職業生活において女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、国、地方公共団体、民間の事業主(一般事業主)それぞれの女性活躍推進に関する責務等を定めて、女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を実施するよう努めるものです。

□一般事業主行動計画とは

企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

柘運送株式会社 行動計画

1. 計画期間

2019年10月1日～2022年9月30日までの3年間

2. 目標と対策

◇次世代育成支援対策推進法

目標 1 年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する

対策

- ・年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る。

目標 2 所定外労働時間を現状よりも改善する

対策

- ・所定外労働の実態を把握する。
- ・労使の話合いの機会を整備する。

◇女性活躍推進法

目標 1 労働者に占める女性労働者の割合を現在よりも高める

対策

- ・職場と家庭の両立において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発を行う。
- ・利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理者への周知徹底を図る。